

平成23年第20回

荒川区教育委員会定例会

平成23年10月28日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第20回定例会

1 日 時 平成23年10月28日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 小 林 敦 子
委員長職務代理者 青 山 侖
委 員 高 野 照 夫
委 員 高 田 昭 仁
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司
教育総務課長 入 野 隆 二
教育施設課長 丹 雅 敏
学 務 課 長 平 賀 隆
社会教育課長 佐 藤 泰 祥
社会体育課長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 東 山 忠 史
書 記 新 井 裕
書 記 浅 沼 佳 子
書 記 大 谷 実
書 記 湯 田 道 徳
書 記 渡 部 由 香

5 傍 聴 者 1名

(1) 報告事項

- ア お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について
- イ 「第20回荒川リバーサイドマラソン」の実施について
- ウ 荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）の策定について

エ 「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」に基づく
放射線量の測定について

(2) その他

○委員長 本日は、傍聴の申し込みが1名いらっしゃいます。傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することといたしますので、事務局の方は、傍聴の方を呼んでください。お願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○委員長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第20回定例会を開催いたします。

前任の高田委員長の後を受けまして、新任の委員長をさせていただきます小林敦子でございます。前任の委員長には大変御尽力いただきまして、本当にありがたく思っております。しっかりと務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。会議録の署名委員は高野委員及び高田委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

○教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

○委員長 本日ですが、傍聴者が1名いらっしゃいます。審議に先立ちまして、傍聴の皆様へ申し上げます。皆様にお配りいたしました傍聴券の記載の注意事項をお読みいただきまして、会議においては発言などをなさいませぬよう、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

平成23年7月8日開催の第13回定例会の会議録及び7月22日開催の第14回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認につきましてお諮りいたします。次回までに確認をお願いいたしまして、何かお気づきの点がありましたら、事務局のほうまで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日、報告事項ですけれども、4件ございます。まず初めに、「お弁当レシピコンテストの実施結果の報告」につきまして、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは、お弁当レシピコンテストの実施結果につきまして、報告をさせていただきます。

まず、趣旨でございます。教育委員会では、子供たちに基本的な生活習慣を身につけさせ、成長期にある子供にとって健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施しております。

子供が食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して、望ましい食生活について考えるきっかけとするために、お弁当レシピコンテストを実

施し、審査結果が出たために報告をいたします。

なお、一昨年度から特別賞として「女子栄養大学学長賞」を設けております。

内容でございます。

1、応募資格でございますが、区内に在住または在学している小学生・中学生及び保護者となっております。

2、応募内容でございます。

(1) 小学校1年生から4年生までは親子でつくるということで、親子で考えたお弁当レシピを実際に調理し、その結果に作品・写真を添えて応募するという内容でございます。

(2) といたしまして、小学校5年生から中学生までで、子供だけでつくるということで、自分で考えたお弁当レシピを実際に調理し、その結果に作品・写真を添えて応募するという内容でございます。

3、審査の基準でございます。

まず、第1次審査でございますが、①子供が簡単に短時間、30分から40分程度でつくれるというもの。②栄養のバランスがとれているということ。③自分で（親子で）考えたオリジナルであるということが、第1次審査の基準でございます。

2、第2次審査でございますが、①お弁当にまつわるエピソード、②食に関する思い、③彩り等ということで、これらの審査の基準に基づいて審査をいたしました。

4、審査方法でございますが、(1) 第1次審査は、女子栄養大学の協力を得て行います。女子栄養大学短期大学の岩間範子教授にお力添えをいただきました。

第2次審査は、第1次審査合格者に対して審査会を設置して行われます。審査会は、岩間教授、健康推進課、教育委員会事務局で構成いたしております。

この結果発表でございますが、区報「あらかわ」教育特集号で紙上発表、11月8日発行予定でございます。

審査結果につきましては、そこにごございますように、区長賞を3点、特別賞女子栄養大学学長賞を2点、教育委員会賞を3点、裏面に参りまして奨励賞を12点、そのほか努力賞を141点ということで、教育委員会応募総数が161点となっております。

その後写真もつきまして、それぞれの入賞した内容、区長賞、特別賞、教育委員会賞につきましては、その作品をおつけいたしましたのでごらんください。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま説明がございましたけれども、質問などございますでしょうか。

○青山委員 世の中、一般に食育については、一方でデリカショップが発達するというような、これは、人々の利便性から言うと、また貴重な産業だし、やむを得ないという面もあろうかと思

ますが、一方でそういったデリカショップ等を利用しながらも、手づくりについての食育を進めるといことは非常に重要なことなので、ぜひこの事業は今後も充実してやっていていただきたいと、そう思います。

○高田委員 今回で何回目になるのですか。

○指導室長 今回で4回目でございます。

○青山委員 すごくおいしそうですね。写真見ただけでも、今お昼食べたばかりなのに、また食べたくくなります。

○教育部長 おばあちゃんと一緒にという、とろろ巻きむすびですか。

○高田委員 最初のころに比べると、写真の撮り方もすごくきれいですね。

○教育長 自分のお父さんのための「猛暑をのりきる！！お父さんのスタミナ弁当」というのもすごくアイデアがありますね。本当にいい勉強だなと思います。

○高野委員 荒川区は女子栄養大学に御指導いただいて、食育ということについて十分検討がなされており、バランスも彩りもいいし、自分が思うような弁当をつくることの楽しさがありますね。優しいお花畑とか、これがまさにお花畑をほうふつさせるような弁当、バランスも特に食育の検討委員会に出たときに、食べ物のバランスについて十分検討されました。そういうことが給食にも反映していると思います。

ですから、そういう点におきまして、そしてさらに美しさ、楽しさ、夢を持っている弁当、弁当屋の宣伝ではありませんが、すばらしい試みで、感性豊かにする子供たちが成長することを思いまして、ぜひこの行事を続けていただきたいと思います。

○青山委員 この写真を食べちゃいたくなるくらいおいしそうですね。

○高田委員 お弁当とは、多分家族の愛情とかそういうのがないと、こんなにきれいにつくれないですね。だから、家族がとても和やかないい家族だと、感性が子供たちにも養われてくるのではないかなと思います。

汐入小学校と第三中学が区長賞、3人皆そうだけれども、応募161点、地域制はどこどこに集中していると、そういうことはないですか。

○指導室長 はい。

○教育長 一応、名前は全部伏せてやっているのです。学校も名前も。

○高田委員 たまたまですね。

○委員長 弁当もとてもすばらしいのですが、下にあるお弁当づくりのエピソードや感想、アピール等が、これがとても感動的です。例えば、2年生のところを見ると、いつもお仕事で帰りの遅いお父さんの夜御飯用につくりましたと、お父さんへの愛情があふれるメッセージが書いてあります。また、5年生ですが、お父さんが暑い日に頑張って仕事をしてくれているので、夏バテ

しないように元気の出るネギやショウガ、ニンニクなどを料理に使いましたという、子供の親に対する愛情があふれていまして、読むだけでちょっと心を訴えるものがあります。

このお弁当づくりを通じて、家族の心の交流がなされていて、その点では本当にすばらしいプロジェクトです。

また、御指導をいただいている女子栄養大学に本当に感謝して、ありがたいなと思っております。また、これが続いていくといいですね。

○高野委員 ちなみに僕の昼飯は、握り飯毎日2個です。

○委員長 では、よろしいでしょうか。

では、続きまして「第20回荒川リバーサイドマラソンの実施について」、説明をお願いいたします。

○社会体育課長 社会体育課長、説明させていただきます。

第20回荒川リバーサイドマラソンの実施について、御説明させていただきます。

骨子でございますが、マラソンを通じて、だれもが気軽にスポーツに親しみ、明るく豊かな市民生活を営むとともに、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機とすることを目的に、「第20回荒川区リバーサイドマラソン」を実施するので、その内容について御報告いたします。

概要につきまして、説明をするものといたします。

主催ですが、荒川リバーサイドマラソン実行委員会、荒川区、荒川区教育委員会の3者の主催になっております。

主管としまして、荒川区体育指導委員会、陸上競技協会等、関係団体の御協力により運営させていただいております。

後援は、荒川区体育協会。

また、協賛といたしまして、荒川区ライオンズクラブ、東京都トラック協会荒川支部青年部、東京都水道局から協賛品を受けております。

実施期日でございますが、23年11月20日日曜日、午前9時から12時30分の予定でございます。タイムテーブルにつきましては、9時に開会式を行いまして、スタートを順次行いまして、12時には表彰式、閉会式を行う予定でございます。

会場につきましては、荒川区営少年運動場、荒川河川敷でございます。コースとしましては、河川敷の右岸コース、五色桜大橋、首都高速道路の王子のほうへ抜ける橋でございますが、その橋のたもとと常磐線のガードの間の区間のコースになってございます。

内容につきましては、種目が2キロ、3キロ、5キロ、10キロのコースに分かれてございます。参加者は小学生以上で、参加費は小中学生が300円、高校生以上は1,000円となっております。ことしの申し込みにつきましては、2,227名でございます。昨年が2,092名で

したので135名の増加でございます。

裏面に第1回の大会からの申し込み人員並びに当日の受付人員者数を記載してございます。毎年のようにふえているところでございます。

表面に戻っていただきまして、経過といたしましては、平成4年度から区制60周年記念の行事としまして、マラソン大会を実施いたしました。以下、改善を努めまして、平成21年には参加者の増によりまして、従来ストップウォッチ計測していたものをICチップによる計測方式に変えたというところでございます。

なお、最後に記載してございますが、平成23年度参加人員は2,200人に増員したほか、部門をふやさせていただきまして。従来10種目の部門だったのでございますが、10キロの部で39歳以下と40歳以上という2部門に分かれておりますが、こちらにつきまして、高齢の愛好者の方々から、40歳以上といっても大体40代がほとんど入賞してしまうので、50歳、60歳の方々にもチャンスを欲しいということで、今年度は50代の部と60歳以上の部と細分化させていただきまして。

同じく女子につきましては、一般女子は年齢制限が全くなかったものですから、若い方も年配の方も同じ競技の中だったのでございますが、こちらのほうも39歳以下と40歳以上という形で、2部門に分けさせていただきまして、3部門ふやさせていただいて、ことしは13部門で表彰をさせていただきたいと考えてございます。

また、こちらに記載はございませんが、今回改善した点がもう2点ございます。1点がスタート時間でございます。この概要のタイムテーブルに記載してありますが、開会式が9時に始まりまして、受付が8時20分から開会式前までに受け付けるのでございますが、2キロの人は受付して1時間ぐらいでスタートできるのですが、10キロの人や5キロの人は2時間半ぐらいお待ちいただくため、もう少し直前まで受け付けさせてもらえないかという御意見がございましたので、今回5キロの部と10キロの部につきましては、1時間前まで受付が可能ということにさせていただきまして。こちらにつきましては、スタッフの受付時間を分けようということになりまして、5キロ、10キロにエントリーされた方は、スタート時間を変えずに受付時間を延ばしました。こちらもかなり御要望が強かったのものでございますから、そのように改善いたしました。

もう1点が、昨年荒川のリバーサイドマラソンと同じような11月に実施した江東マラソンがございましたが、そのときに残念ながら参加者の死亡事故がございました。近年、マラソン大会におきまして健康チェックというのが非常に重要な項目になってございますので、今までは私どもも注意書きだけだったのですが、今回はほかのマラソン大会の例を見習いまして、あくまでも自己申告でございますが、自己申告書をお渡しし、当日の自分の状況をチェックする。もしくは持病があったら持病のかかりつけのお医者さん、主治医の方に一応確認をとってくださいとしま

した。それで申告書に丸をした方が走ってくださいという形に取っております。なお、会場につきましては3名のお医者様に待機していただいておりますけれども、2,000名を超える方ですので、一どきにお医者様に全部、朝集中して健康チェックを受けるわけにはいかないので、あくまでも自己申告という形で、その申告書を各自が必ず書いて提出してください、という形のチェック体制を今回からとらせていただくということにさせていただきます。

以上、3点が改善させていただきました点で、あともう1つ、今回20回記念大会ということですので、実は1名だけ20回連続で出場される方がおられまして、その方を今回特別表彰という形で、63歳の男性の方なのですが、10キロの部に今回もエントリーしていただきまして、その方が当日おいでになられましたら、20回連続出場ということで表彰させていただきます。

そのほか、先ほど主管という形でいろんな団体の方に運営をお願いしておりますが、スタッフの皆様につきましても、20回大会のうち10回以上貢献いただいた方には、スタッフのほうにも表彰しようという実行委員会で案が出まして、体育指導員ですとか陸上競技協会などの方で、10回以上従事された方には、荒川リバーサイドマラソンから感謝状を出したいと考えてございます。

また、別添につけましたが、参加者一覧がございますけれども、先ほど申しましたとおり、40歳以上の部、60歳以上の部とありますが、全部で2,227名いらっしゃるのですが、この中で今回の場合の最高齢75歳の男性が、10キロの部でエントリーしております。70代の方が11名、今回もエントリーしていただいて、やはり、日ごろから走っている方なので、自己チェックはされていると思うのですけれども、我々も十分に注意して臨みたいと考えてございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○委員長 では、ただいまの説明につきまして、御質問などございますでしょうか。

○教育長 今回の件で健康チェックの要綱にきちんと入っているのですね。口頭ではなく、要綱にきちんと入れておかないとなにかあったときに困ってしまう。

○社会体育課長 そうですね。

○青山委員 それは大事なことです。私も東京都の時代に、シルバーの方の各種競技の大会というのがありまして、突然、うんと言って亡くなっちゃう方がいらして、もちろん事前に健康診断を受けていただくという義務づけはしているし、そういう書面ももらっているのですけれども、どうしてもそういうケースがあり得るのです。

○高野委員 基本的に心臓病を起こすときには、マラソンなどの激しい運動は6～8メッツの運動量です。強い運動をした後は2時間ぐらい心筋梗塞や突然死を起こすリスクが2倍です。ですから、もちろん重要なのはウォーミングアップとクールダウンをきちんとする。2時間ぐらいは水

を十分に飲んでいただくということを、あいさつでどなたか言ったほうがいいかもしれませんね。

○教育長 その件について文書にしてもらってください。

○高野委員 2時間ぐらいいは静かにしてください、クールダウンしてくださいと言ったほうがいいですね。

○教育長 特にビールなど飲んではだめですね。それはやめたほうがいいですね。

○高野委員 それから、熱中症が葛飾でありましたね。それは、11月20日だからないと思うのですけれども。

○教育長 クールダウン。2時間ですね。

○高野委員 最低2時間ぐらいいは気をつけた方がよいです。

○青山委員 そうですか。

○高野委員 争うわけですからね。いろんなそういう興奮すること、運動すること、初出場等、いろんな条件が重なると、危険率がすごく上がるのです。ですから、倍、倍、倍で掛けますと。

○教育長 AEDも持っていきましょう。

○社会体育課長 はい、AEDももちろん持っていきます。医師が3人のほかに救急隊にも待機していただいております。

○高野委員 バックアップ、もし何でしたら用意しておきます。心身を鍛えるための大会で病気にしてしまっはしょうがないですからね。

○高田委員 去年、駅伝の選手がみんな出ていたけれど、ことしも参加するのですか。

○社会体育課長 はい、駅伝の候補選手の方も招待選手という形で、参加費なしで参加していただきます。

○高田委員 招待選手、結構ですね。

○高野委員 中学生の。

○社会体育課長 はい、先日の中学生の駅伝候補選手です。

○高田委員 チップをつけるようになってから、参加者が多くいても対応できるようになったでしょう。

○社会体育課長 はい。

○高田委員 去年までは受付が本当に開会式前だったから、開会式ものすごい人数だったけれども、ことしは、1,000人近くは開会式から減るということですね。

○社会体育課長 そうですね。1,000人弱だとは思いますが。やはり最初の2キロの部が800名以上、2キロ、3キロというのはとても多いです。

○高田委員 開会式が終わって10時過ぎに来ればいいわけだからね。ということは2キロ、3キロコースが走っている最中に受付にぞろぞろと来たときに、気をつけて交通整理していないと。

○社会体育課長 はい。

○高田委員 家族で走っているのは、もうばらばらだから、コースを横切って受付のところに来るから。

○委員長 危ないです、それは。

○高田委員 だから、うまくそれを余程やってくれないと。

○社会体育課長 はい。

○高田委員 ことしが初めてでしょう。

○社会体育課長 そうですね。受付時間を分けたのは今回が初めてでございます。

○教育長 走っている最中ですか。

○高田委員 そこで横切ることになるから。

○社会体育課長 あそこの河川管理道路ですが、その道路につきましては、我々専用ではないものですから、一般のランナーも一般の自転車もいらっしゃるので、先ほどのコース係の者については、十分注意を払わせていただきまして、ことしについては、コースを横切る場合は横断歩道ではないのですけれども、場所を指定して、その場所以外は横切らないようにロープ等を張りまして、規制しようと考えてございます。

また、教育委員の先生方にご案内の封筒を置きましたが、11月10日までに、御出欠の御連絡を体育課にいただけますと、大変助かります。よろしく願いいたします。

○委員長 この63歳の男性の方が20回連続出場というのは、本当に素晴らしいですね。

また、大会運営に当たっては、本当にスタッフの裏方の方々が大変だと思うのです。その意味で、実行委員の提案で10回以上準備された方に感謝状を贈呈されるということは、とてもいいと思います。ぜひ、けが人がないように、運営のほうをよろしく願いいたします。

○社会体育課長 ありがとうございます。

○委員長 では、続きまして「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）の策定について」の説明をお願いいたします。

○南千住図書館長 委員長、南千住図書館長です。

それでは、「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）の策定について」、御説明申し上げます。

最初に、荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）案につきましては、先月の第17回定例会の場において御報告申し上げたところでございます。その際、さまざまな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

骨子の欄でございますが、今般、その「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）」につきまして、パブリックコメントを実施しました。その実施結果を踏まえまして、最終計画案として取

りまとめましたので御報告申し上げます。

内容でございます。

1番、パブリックコメントの実施状況でございます。

(1) 実施期間は平成23年9月21日から10月5日の計15日間実施してございます。

(2) 実施方法でございます。計画案を各区立図書館窓口、あと区役所2階の情報提供コーナーにて閲覧に供するとともに、図書館ホームページでも公開したところでございます。

(3) 意見総数でございます。3人の方から4件の御意見をちょうだいいたしました。

(4) 意見の概要等でございます。ここにつきましては、意見の要旨、その意見に対します回答、取り扱いといった整理をしてございます。なお、取り扱いの表記の二重丸につきましては、計画に新たに反映させていただいたものでございます。また、丸につきましては、既に計画に盛り込まれているといった内容で整理してございます。

意見の内容でございます。1件目が、子供に何を読んであげればいいのかわからないので、お勧めの図書や読み聞かせのポイントなどの情報があるとよいという御意見をちょうだいしました。回答としましては、ブックリストの内容のさらなる工夫や親子で参加するブックトークの開催などによりまして、乳幼児またはその保護者の方に向けた啓発事業を積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

2件目でございます。平日はお話会に行けないので、土日に子ども向けイベントをやってほしいという御意見です。回答としましては、より多くのお子さんたちに参加してもらえよう、土日のイベント回数をふやし、本に親しめる機会の提供に努めてまいりたいと思います。ここにつきましては、取り扱いが二重丸となっておりますが、明確に土日のイベント回数をふやすといったような文言を計画案のほうに追記させていただいてございます。

3件目でございます。図書館のお話会の内容や日程を知らない方が意外に多いので、ホームページなどで詳細を載せてほしいという御意見でございます。回答としましては、より多くの方に参加してもらえよう、広報やホームページ等を活用した周知内容をさらに工夫してまいりたいと考えてございます。

4件目でございます。英語の絵本が置いてあると嬉しいという御意見でございます。回答としましては、利用者の方のニーズの把握と蔵書の充実にこれからも一層努めてまいりたいと考えているところでございます。

2番、最終計画案及び概要でございます。別添のとおり、A3版のものと計画案をおつけしてございますが、先ほど申し上げた2点目の御意見について、計画に反映させたにとどめてございますので、本日の説明は省略させていただきたいと思います。

今後の予定でございます。この後、10月中には計画策定、確定をしてまいりたいと思っております。

ございます。その後、11月に広報、ホームページ等による周知を行ってまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 では、ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○青山委員 外国語の児童書なのですが、平成21年度、22年度で121冊購入したと思うのですが、どういった国の言葉が主流なのか、ちょっと教えていただきたい。

○南千住図書館長 わかりました。この4章のところでは、ここ2、3年の実績なのですが、トータルの数で御説明申し上げたいと思います。

外国語の絵本につきましては、合計で2,155冊でございます。先ほどの青山委員のお話しになった分も加えまして、トータルで2,155冊でございます。内訳としましては、約6割が英語でございます。1,289冊になります。次が約2割強でハングル、数が481冊です。3番目が中国語でございまして約1割、227冊でございます。その他残りの158冊は、詳細な内訳がございませんが、アジアの各諸国の言語という構成になってございます。

○青山委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長 この外国の絵本というのは、外国の原作の絵本ですか。あるいは日本の作品の翻訳もあるということですか。

○南千住図書館長 翻訳のものもあります。

○委員長 そうですか。

○南千住図書館長 ただ、私ども図書館が本を購入するルートには、なかなかのってこないもので、具体的にはアンテナを張ったり、リクエストをもらったりしたものを、どちらかという書店に見に行って買いに行くというようなところがございます。ほかの自治体などでは、民間の企業などが協力して、その企業が外国に出張に行ったときに、現地で外国の本を買ってくるとかというような取り組みなどもされていまして、数的に決して多くはないので、なかなか選んで入手するところというのが難しいといった状況はございます。

○高野委員 パブコメの内容ですが、これを先ほどホームページに載せるということがありましたから、こういう要望があったという主要点をなるべく多くの人に見てもらうためにも、第1ページにございます1から4まで、こういう対策をとりましたというのをホームページにのせたほうがいいですね。

○南千住図書館長 わかりました。とりあえず計画案をのせるときに、お手元の冊子の65ページが資料編になるのですが、今御説明申し上げた内容を資料編と同じような形でとじてはいるのですが、公表する際には、ここのところを特に見てもらえるような感じの工夫をしてみたいと思います。

○高野委員 わかりやすく。そうすると、読者が余計ふえるのです。

○委員長 パブリックコメントのナンバー2なのですが、平日はお話会に行けないので、土日に子供向けイベントをやってほしいという意見がありまして、これはとても貴重な意見です。早速計画案にのせられたということで、本当にいいことだなと思っております。

○高野委員 例えば、ナンバー1の場合です。これは最寄りの図書館に指導員がいるから、そこに行ってそれに合った指導を受けてくださいとか書くと、いいですね。

○高田委員 本屋さんに行くと、売れている本のランクがあるでしょう。じゃ、これを読んでみようかなとなるけれども、図書館には図書館の利用の多い順とか、そういうのはあるのですか。

○南千住図書館長 利用の多い順というよりは、今高田委員が言われたように、できるだけ物理的な限界があるのですけれども、やはり書店は子どもが言う面出しといいますか、本を縦にささないで、なるべく表紙を見せるような置き方や平積みをしていると思うのです。そういったところがあるので、ちょっと平積みはスペース的に難しいのですけれども、読まれている本だとか、人気のある本ですとか、最近買った本というのは、なるべく表面を見せるような展示の仕方をしていきます。逆に、表面を見せているものは、割と人気があるとか、読んでもらいたいというようなそういったところではグラデーションはつけています。

○高田委員 この1番の意見というのはよくわかります。本屋に行って、孫に絵本を買ってあげようと思うのですが、いっぱいよさそうなものがあって一体どれにしたらいいのだろうか。例えば、図書館だと借りてきて、どンドン次の本ということになるけれども。もう大分前だけれども、孫に本を買って帰ったら、大好きでそればかり。孫がおじいちゃん読んでと持ってくるのです。だから、図書館ではだめなのです。持たせないと。思い出になる1冊になるのです。何がいいかなというのを探すのに、本当に迷ってしまう。

○委員長 よろしいですか。

○青山委員 済みません。先ほどの外国語の児童書の続きなのですが、私、5月に韓国の大田市に行ったときに、学校を訪問させてほしいということで訪問したのですけれども、先方の学校から、メールで日本語の教科書を持って来てほしいと依頼されて、入手できる教科書をいろいろ持って行ったのです。持って行って、何で欲しがっていたのかと聞きましたら、訪問者があるたびにその国の教科書を持って来ていただいていると、そういう話でした。

実際、相当揃っていました。だから、この間もブータンの人たちが荒川区役所に来ましたが、その種のときに、交流部門の人に言うておいて、そういう注文をするという手もあるかなと今、思いましたけれども。

○教育長 教科書が1番まとまっているのです。読み物として1番いいのが教科書なのです。子どもの能力とか、発達段階にぴったりと合っているのが教科書ですから。教科書ほどまとまったも

のではないのですから、それはいいことですね。

○委員長 教科書を入手するのはなかなか難しいので、持って行ってあげるとありがたいですね。外国に行っても、なかなか教科書を買うのは難しいことですので。

○教育長 海外から来た子は、自分の国の教科書があればすごく助かりますものね。また、帰る場合も助かる。

○青山委員 そうです。彼らは両方の文化を勉強しますから、日本の文化と母国の文化と。

○教育長 早速、今の教科書を揃えるというのもいいかもしれないですね。

○委員長 よろしいでしょうか。

○高野委員 委員長よろしいですか。次の報告事項、本日の中で最も大切なことだと痛感しているのですが、どうしても中座しなければならないのですが、よろしいでしょうか。申しわけございません。

○委員長 それでは、続きまして「『当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対処方針』に基づく放射線量の測定について」、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、教育総務課のほうから御説明させていただきます。

先週末、10月21日金曜日の夕刻、政府より福島県外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針が発表されました。

この間、東京電力第1原発事故を受け、局地的に高い放射線が測定されますホットスポットが、福島県以外の地域、首都圏でも発見されていることを受けて、周辺より毎時1マイクロシーベルト以上の高い放射線量が測定されたホットスポットを発見したときには、国が通報を受け除染支援をするなどの対応をまとめたものでございます。

報道等では、これまで安全性や除染作業に関しまして統一的な基準がないまま、行政の対応はばらばらの状況にあったため、自治体等の要望を受け、対応のガイドラインをまとめたものとされてございます。

本日、お手元に資料といたしまして、10月26日水曜日に、私ども区の所管でございます環境課が区のホームページに掲載をいたしました広報資料を配付させていただいたところでございます。教育委員の皆様には大変急な情報提供でございましたけれども、ホームページ掲載前に環境課より入手をいたしました情報を、メール等でお知らせしたところでございます。本日、改めてその概要につきまして御報告をするものでございます。

お手元の資料でございますが、今回の実施の趣旨でございます。こちらに記載のとおり、荒川区では放射線の測定に関しまして、これまでも特別区区長会等を通じまして、国及び東京都に対して、統一的な安全基準を早急に策定することなどを求めてきたところでございます。

こうした要請を受けまして、10月21日、冒頭御紹介をいたしましたように、国、内閣府、

文部科学省及び環境省から、当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針が発表されたところでございます。

この方針によりまして、放射線測定等に関します国のガイドラインが示されたことから、荒川区におきましては、専門機関である首都大学東京に助言をいただきながら、下記のとおり、放射線の測定等を実施いたしますという内容でございます。

下に4点ほど書いてございます。その後の状況等、環境課のほうから入手しました情報につきまして、若干補足をしながら御説明を申し上げます。

1点、放射線の測定に関してでございますけれども、広報におきましては、専門機関に依頼をして測定をしますという報道をいたしております。その後、環境課のほうで首都大学東京と協議をしながら、現在、首都大学東京の健康福祉学部をお願いをして、この放射線の測定を実施する方向で動いていると伺ってございます。

測定場所及び測定方法でございますけれども、国のガイドラインに従いまして、当面、小・中学校、幼稚園、保育園などについて測定を実施します。その後、公園や児童遊園等について実施してまいりますという内容となっております。

この当面の小・中学校、幼稚園、保育園でございますけれども、環境課の説明によりまして、公私を問わず荒川区内の小・中学校、幼稚園、保育園などすべてについて実施をしていきたいというような考え方でございます。約80に達する、82カ所だと思いましたがけれども、こういった子供たちの施設について、まず測定を実施した後に、公園や児童遊園等について実施をしてまいりたいという考え方を示されているところでございます。恐らく200カ所近くになるかと思えますけれども、区といたしまして、国のガイドラインに従った測定を進めていきたいという方向が示されてございます。

それから、結果の公表、測定結果につきましては、随時ホームページで公表していくという内容となっております。

測定結果に基づく対応につきましても、今回、国がガイドラインを示してございます、その内容に従って対応等を進めてまいりたいという考え方を示されているところでございます。

具体的な実施方法、開始時期等につきましては、現在環境課が首都大学東京の健康福祉学部と協議中ということで、詳細につきましては、これから固まり次第実施をしていく。準備が整い次第開始をしていきたいということで、まだいつから、どこからというところについては、私どものほうに示されてはございません。

教育委員会事務局といたしましては、本日、各学校に委員の皆様へ御報告する内容と同様のものをお送りし、情報提供したところでございます。今後、実施方法あるいは実施の開始時期等が決まった段階で各学校等に連絡をし、遺漏なく測定等が進められるように、連絡調整してまいります。

す。

現時点で私どもの御報告できる状況は以上でございます。今後、新たな動き等がありましたときには、委員会前にありましては、メール等でまた御連絡等をいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

○青山委員 測定をする期間についてですが、首都大学東京に助言をもらうということと、放射線測定に専門機関に依頼するということとの関係なのですが、結局、首都大学東京がみずから測定するのか、それとも区役所でどこかに依頼するのかという点について、決まっていたら教えていただきたい。

○教育総務課長 最終的にはまだ調整中ということで、契約が整ったということではないと理解しておりますけれども、基本的には首都大学東京の健康福祉学部の関係者、今までですと福士先生がこの間、御指導いただいているのですが、福士先生を中心にした首都大学東京の健康福祉学部の関係者に委託をした形の中で、そちらが調査をしていただく。そこに私ども環境部の職員も同行しながら、測定を進めていく方向で動いていると聞いております。

○青山委員 わかりました。ありがとうございました。

もう1点、文部科学省のほうの1マイクロシーベルトの関係なのですが、これと議論のあった一般基準の国の基準の5マイクロシーベルトとの関係なのですが、ここに今回の事故に起因する以外の場合は除くと書いてあるわけです。この場合は、例えば中国のかつての大気圏内の核実験の影響で、例えば黄砂が大量に降った場合とか、そういう場合については、また5マイクロシーベルトの一般国基準に戻ると、そういうふうには読めるのですが、そういう理解でよろしいのかどうか。

○教育総務課長 この読み方につきましても、現在、私ども教育委員会として、まだ環境部のほうの見解等が整理をされて提示をされているという状況にはございません。

今、委員のお話にありました、5マイクロシーベルトとの関係については、今後環境課のほうの整理の中で私どもも把握してまいりたいと思います。

○青山委員 はい、わかりました。

○高田委員 今まで荒川区は、ほかの区がみんなやっても、なかなか放射能を調べるということをしなかったけれども、今回、もしそういう数値が高くなった場合には、環境省及び支援チームが除染の支援を行うという国の方針が決まったことを受けて、やることになったのでしょうか。

○教育総務課長 そうです。このホームページの中の前段にも書いてありますように、この間、荒川区としてはやはり国がきちんとした統一的な方針を示すべきだと。それから、もう1点は私ど

もが伺っておりますのは、放射線は数値自体が大変小さな数値でありますので、正確な測定をしないとわずかな動きによっても、さまざまな数字の見方に対して考え方が出てしまう、影響が出てしまうということで、きちんとしたノウハウのある、また正確な機器による測定が必要だということで、専門機関による調査が必要だという判断から、独自の調査をしてこなかったと。

ただ、東京都で荒川区内について1地点を調査していただいていますし、あるいは首都大学東京の福士先生のところで、荒川区内については8月でしたか、6カ所の測定をしていただいて、基本的には荒川区の放射線量は、健康に影響を与えるような水準でないということがこれら専門機関の見解で判明をしておりましたので、とにかくまず国がきちんとした考え方を示していただかなくてはいけないということを、この間ずっと主張してきた経過があります。

今回、国がこういう形で統一的な考え方を示されたものですから、区においてもこれについては自分たちの要求が一步進んだもの、実現をしたものだと判断し、これを踏まえて、今、準備を進めている状況でございます。

ですから、今回この国が示したガイドラインに従って測定をして、この基準に該当するようないところが出てきたときには、この中で示された方法によりまして、除染等について実施をしていくという方向で動くことになろうかなと思っております。

○高田委員 今までの荒川区の方針と矛盾することはないということですね。

○教育総務課長 基本的には、環境部のほうからは、国のほうに我々が求めてきたものが実現をしたので、それに従って実際にやりましょう。国がホットスポットすべてのところまで調べていくことはできないので、基礎的な自治体として、荒川区が国の示した基準に従ってやっていきますという話で1歩踏み出したものという理解をしております。

○高田委員 これは、ホームページにも載ったのですか。

○教育総務課長 26日の3時だったと思いますが、区の対応が決まったということでプレスに発表して、同時に区のホームページに、今先生方のお手元にお配りしました、この文章を載せております。

それから、今後についても測定結果については、区のホームページで公表していくという説明を環境部のほうから受けております。

○高田委員 やはり統一した見解できちんと調べないと、今、いろんな機械があるから、ああでもない、こうでもないという数字が出ると混乱すると思います。

○青山委員 そうなのですね。

○教育総務課長 先日の新聞報道でも、国民生活センターが市場で大変売れているいわゆるガイガーカウンター機器、9台だったか10台だったか、今手元に資料がないのですが、まさに市場で売れているものを集めて測定をしたところが、すべての機器について正確な数値ではなかった

という記事を目にしました。やはり測定機器によって、かなり大きく数字が変わってしまう。これまでも東京都の健康安全センターなどでもそういった言い方をしていましたし、やはり精密な機器できちんとした知識のある方にやっていただくのがいいというのが、これまでの荒川区の考え方です。そういったところも今回裏打ちされたのかなと思っております。

○高田委員 子どもたちのことが心配だから、学校関係とかきちんと調べてもらいたいですね。

○教育総務課長 私どもも今回、こういう形で測定を開始しましたので、各学校できちんと測定ができるよう、連絡調整等はきちんとしてまいりたいと思っております。

○高田委員 よろしくをお願いします。

○委員長 子供にとって放射能汚染というのは非常に深刻になりますので、やはり基本は子供を守ることが非常に重要かなと思っております。しっかりと調べていただいて、必要があれば除染などの対応をよろしく願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 予定しておりました事項は以上ですけれども、事務局のほうから何か連絡事項等ございますでしょうか。

○教育総務課長 事務局から、お手元に教育委員会の日程を用意させていただきました。裏面でございますけれども、その他の予定ということで、先生方、大変お忙しい中、恐縮でございますけれども、10月29日から区内の小学校等の周年行事が始まります。10月29日土曜日、それから11月5日、11月17日木曜日、11月19日土曜日、それぞれ既に御出欠は伺っているところでございますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

それから、表側の定例会の日程の中で、まだ記載をしてございませんけれども、今後このような形で予定を入れさせていただきますという御報告です。

例年小学校の校長会、それから中学校の校長会が、それぞれ独自の研究活動をしております。教育委員会の委員の皆様には研究活動の成果を御報告すると同時に、意見交換をする場ということで、教育委員会の開催日にあわせて小・中学校の校長会の発表の機会を用意させていただいております。

現在、日程の確定はしてございませんけれども、今後、来年1月、2月あたりのところでそれぞれ入れさせていただくこととなります。当日は、教育委員会自体が、若干時間が長くなる可能性もございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

日程につきましては、決まり次第また御報告を差し上げたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○社会教育課長 お手元にございますチラシでございます。ことしは都電荒川線100周年ということで、それを記念しまして、ふるさと文化館の企画展につきましては、「都電荒川区線に乗って」ということで、11月3日から12月11日まで、ふるさと文化館の企画展示室で開催するものでございます。

こちらにつきましては、王子電車及び市電、都電、荒川線の関係資料を東京都交通局のほうからお借りするのと、また、ふるさと文化館にもございます資料を出していくという形でございます。また、展示内容としましては、碩運寺の文書とか、あらかわ遊園の関係資料とか小泉園の関係資料等を展示していく予定でございます。

チラシの裏面でございますが、白黒の古い写真等も載ってございますが、左の下のところで企画関連イベントで、12月4日に基調講演で東京の路面電車の1世紀ということで、鉄道博物館の主管学芸員奥原さんによりまして、基調講演をしていただきます。

また、パネルディスカッションとして、元都電を運転していらっしやいました佐藤さんと堤さん、それから日本路面電車同好会の会員の三田さんに、パネラーになっていただきまして、パネルディスカッションを行います。

また、2番ですが、模型電車を走らせようということで、こちらにつきましては11月20日に実施します。

それから、3番としまして展示開設ということで、ふるさと文化館の学芸員による展示解説ということで、11月26日1時30分から開催する予定でございます。

図録等もすばらしい図録ができておりますので、でき次第、皆様方にお配りしたいと思います。お時間がありましたら来ていただければと思います。よろしく願いいたします。

○高田委員 25日から国立博物館で法然と親鸞というのが平成館で始まって、生涯学習センターで講演会をやるようですが、あれは教育委員会が主催ですか。私の知り合いが、はがきで申し込んだけれども何の返事もないと言っていました。これからくじ引きじゃないのと言っておきました。

○社会教育課長 きのう抽選を行いました。応募が多かったものですから、きのう抽選がありましたので、その抽選結果はもうきょう発送したかと思えます。申しわけございません。

○高田委員 わかりました。それから11月25日の教育委員会、僕はちょっと欠席しますので、研究発表会は同じ日じゃないほうがいいのですが。

○教育総務課長 大丈夫だと思います。1月以降に実施を計画いたしますので。

○委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、ないようですので、以上をもちまして教育委員会第20回定例会を閉会いた

します。ありがとうございました。

—了—